ハママシケ陣屋プロジェクト

――荘内藩陣屋研究会――

北海道石狩市

北海道石狩市浜益区に、江戸幕末に幕府の命を受け北方警備のために庄内藩が築いた国指定史跡「荘内藩ハママシケ陣屋跡」がある。この庄内藩ゆかりの史跡の歴史を広く伝えようと、地元有志で結成している「荘内藩陣屋研究会」（佐藤睦会長）が6月から7月にかけ、「荘内藩ハママシケ陣屋プロジェクト」を展開した。関連する歴史資料や文献などを公開する特別展や陣屋跡を巡るフィールドワーク、北海道開拓の歴史を学ぶ歴史講話などを開催し、現在の浜益の礎となった庄内藩の開拓や今も続く庄内とのつながりを多角的に紹介した。

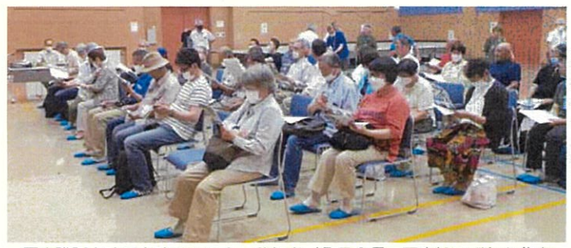

歴史講話と映画上映のセミナー参加者（7月8日、写真はいずれも荘内藩陣屋研究会提供）

「道の駅石狩　あいろーど厚田」の特別展で行われたギャラリートーク（7月1日）

◇荘内藩陣屋研究会

ロシアの南下による北方の緊張が高まった1859（安政6）年、幕府は東北の6藩に蝦夷地警護を命じた。庄内藩には現在の石狩市など西蝦夷が割り当てられ、万延元年（1860）にハママシケ陣屋を築きました。陣屋内には、日本海近くの丘陵を削って平らな場所を造り、奉行長屋や神社、土蔵、湯屋、兵糧や兵具の蔵、火薬庫などが設けられました。敷地面積は山林を含め16万7000平方メートルにも及んでいます。

建物の造成跡が残り、海路を経て庄内からの建設資材を陣屋に運ぶために開削した「千両堀」と呼ばれた堀も残っています。領内では防衛任務だけでなく開拓も目指し、8カ村の開墾を行い水稲や畑作の耕作、漁場開拓も進め、現在の浜益の国際情勢をうかがう遺跡として歴史的・学術的に高い価値を有しているとして昭和63年（1988）、国の史跡に指定されました。

陣屋跡は草地となったままでしたが、庄内藩の功績で築かれた貴重な文化遺産を後世に残したいと、平成26年（2014）「荘内藩陣屋研究会」を立ち上げ、石狩市教委も平成28年度から史跡の説明板を10基新設したほか、現在まで地元ボランティアの協力で陣屋跡をたどるルートの整備を進めてきました。

令和3年6月には老朽化していた大手門を荘内藩陣屋研究会が主体となり建て替えを行いました。歴史的な文化財を守り、後世に残すことなどを石狩市と取り交わし、新大手門は市に寄贈されています。

明治維新後に北海道開拓の責任者である開拓使大判官となった旧庄内藩士の松本十郎も、2年ほどハママシケ陣屋に勤めています。

【荘内藩ハママシケ陣屋跡解説】

（特別展示解説文のまま）

【浜益沿革史序】浜益漁業組合が明治33（1900）年に編さんした「浜益沿革史」に寄せた松本十郎の序。特別展示解説文のまま

わが旧荘内藩、かつて浜益をおさめた
この時、余の年二十四才
自分の力にまかせ、長剣を帯び
肩に銃をにない衛士の員に加り
浜益の陣営に居ること三年
公事の暇に、山野に猟し、海や川に釣りを行い
区域内四方、蹊跼せざるところとてなく
ゆえに地勢の険易等詳しく知っていた
即ち南は濃昼の険阻有り
北に雄冬の嶽が有り
西は海に臨み、東に黄金山を背負
冬の際は、離島のようである
しかれども、その土地肥沃
その海魚多く、しかも黄金川は
その中央を流れ、河畔沿えに於ては
曠野の開墾は、海岸に達している
むかし始めて濃昼の険路を攀登り
熊狼を懼れながら、浜益行ったが
たれしも別世界の感の起らないものがなかった
明治二年、開拓使が置かれ、自来三十有二年
開拓の事業も、はやく進み
たとえ険道有と雖も、陸に電信架設し
海に汽船が走り、我が欲した其事のように
朝に京の人と語い、夕べには小樽に行き
いたるところ少時にして往来でき、
ほとんど近郷の如く
この楽土に此之便あって
浜益の名も之に従って実の有するところとなる
（名者実の賓＝名誉は実際の徳あって始めて来る）
而して村民のよく勉強し稼ぐことによって
ゆうまでもなくその名声の挙がること固し
しかして浜益の愈々益々
さかえることおしはからざるべきなり
京都の人増田良三、郡民のもとめに応じ
四方に奔走し後世に残すべき書物を
編くまとめるにいそがしく労苦を重ね
いまここにその業をおわり、
これを出版することとなり
はるか余に其の序文を請う、余また維新の後
再び北海道に滞在すること、又八年
（待罪＝官吏がその職にあることを
謙遜して云う言葉）
なんらのなし所もなく、しかして暇もなく過ごした
しかし自ら官職を退いてすでに廿有年の星霜を経
世代もはるかに隔たれた、
しかのみならずけんばの鈴
また六十二才、歳おとろいて老の身となり
文章の言葉使もわかからなくなったが、
思いを往事に逐追し
いささかその責をふさぐ

明治三十三年八月　　正五位　　松本十郎

◇荘内藩陣屋研究会

ロシアの南下による北方の緊張が高まった1859（安政6）年、幕府は東北の6藩に蝦夷地警護を命じた。庄内藩には現在の石狩市など西蝦夷が割り当てられ、万延元年（1860）にハママシケ陣屋を築きました。陣屋内には、日本海近くの丘陵を削って平らな場所を造り、奉行長屋や神社、土蔵、湯屋、兵糧や兵具の蔵、火薬庫などが設けられました。敷地面積は山林を含め16万7000平方メートルにも及んでいます。領内では8カ村の開墾を行い水稲や畑作の耕作、漁場開拓も進め、現在の浜益の礎となった。明治維新後に北海道開拓判官を務めた松本十郎も在勤した。68（慶応4）年に戊辰戦争が勃発すると、藩士や農民約800人は引き揚げ、陣屋はわずか9年で役目を終えた。

幕末期の国際情勢をうかがう遺跡として歴史的・学術的に高い価値を有しているとして1988（昭和63）年、国の史跡に指定された。陣屋跡は長く草地となったままだったが、庄内藩の功績で築かれた貴重な文化遺産を後世に残したいと、地元の有志が2014年、「荘内藩陣屋研究会」を立ち上げ、石狩市教育委員会も16年度から史跡の説明板を10基新設したほか、陣屋跡をたどるルートの整備にも乗り出した。21年には札幌山形県人会から寄贈された庄内柿の苗木を植樹、同年6月には老朽化していた大手門を建て替えた。

◇特別展示とフィールドワーク

研究会メンバーは、陣屋の歴史を広く伝えようと、「荘内藩ハママシケ陣屋プロジェクト」に乗り出した。6月20日から7月10日まで、地元の「道の駅石狩　あいろーど厚田」で、歴史資料や文献などを展示した「荘内藩ハママシケ陣屋特別展」を企画、実施した。

浜益村史の基になったともいわれる「浜益沿革史」（1900年、浜益漁業組合編さん）に、松本十郎が寄せた序文や、北海道寒地稲作の父と呼ばれる中山久蔵と十郎の親交を描いた肖像画（北海道庁赤レンガ舎に掲げられている画）、十郎の書などに加え、アツシと呼ばれるアイヌの衣装を着て「アツシ判官」と親しまれた十郎をしのんで浜益出来のアツシなどを展示し、十郎と浜益の絆を強調した。十郎は北海道開拓大判官のとき、アイヌの人権擁護を主張し、長官だった黒田清隆と意見が合わず、官を辞して鶴岡に引き揚げた。十郎に関する解説文には「彼の生きざま、魅力は今も浜益の人々の心を励ましてくれているようだ」と記された。

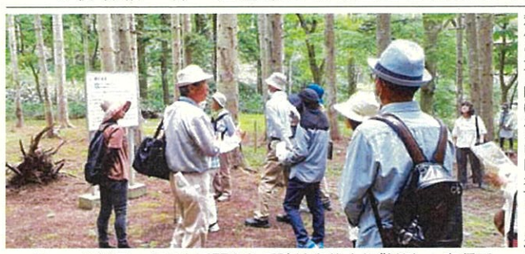

フィールドワークで大手門から丘陵地を約1キロ散策し、奉行所跡地も見学した（7月2日）

国指定史跡荘内藩ハママシケ陣屋跡で行われたフィールドワーク。2年前に建て替えられた大手門をバックに参加者が記念撮影（7月2日）

特別展会期中の7月1日には、研究会の佐藤会長によるギャラリートーク、2日には2年前に建て替えられた大手門から高台の奉行所跡まで約1キロのコースを研究会メンバーのガイドで散策する陣屋跡フィールドワークが行われた。フィールドワークには、地元浜益区以外からの参加者が13人に上り、半数以上を占めた。

◇歴史講話

7月8日には「あいろーど厚田」で、特別展観覧と明治初期の北海道開拓をテーマにした映画「大地の侍」（1959年公開）上映とセミナー、北海道開拓記念館（現北海道博物館）の元学芸部長で北海道史研究協議会副会長の関秀志さんによる歴史講話が開かれ、札幌方面からの参加者も含め50人余が参加した。

「北海道の開拓史と荘内藩の蝦夷地開拓」と題して講演した関さんは、「北海道の開拓が本格化するのは明治以後だが、国策としての開拓は幕末から始まり、その代表的な開拓の事例が庄内藩の蝦夷地開拓である」と述べ、幕末期に北方警備に当たった東北6藩の中で、最も農地開拓に力を入れた荘内藩の蝦夷地経営の特色を開設した。

9年という短い期間だった庄内藩による蝦夷地経営の歴史的評価について関さんは、▽明治の開拓使時代に始まる屯田兵制度の先駆的な形態▽開拓使の保護移民政策に先行する移民方式の採用▽北海道北西部での農地開拓・米作り史における先駆的役割▽先住民族アイヌの習俗、漁猟への配慮―などを挙げた。

参加者からはこれまでに、「同じ石狩市に住んでいるが、浜益の歴史を初めて知ることができて良かった」「セミナー後に荘内藩ハママシケ陣屋跡を散策し、特別展も見た。大変勉強になった」などの感想が寄せられているという。イベントには、鶴岡市出身で山形県人会北海道連合会長の安達均さんら山形県人会の関係者も参加した。

研究会メンバーで、今回のプロジェクトの企画立案・実施で中心的な役割を担った元浜益中学校長の川村佳広さん（浜益在住）は「北海道の浜益の地に庄内藩士たちや移住民たちが描いた夢の跡が存在していることを、庄内の皆さんにも知ってもらえれば」と呼び掛けている。

荘内藩陣屋研究会への問い合わせは＝メールjinyaken05@gmail.comか、川村佳広さん＝電090－2053－8424＝へ。

NIE Newspaper in Education

第14回 いっしょに読もう！

新聞コンクール

日本新聞協会は、今年も「いっしょに読もう！新聞コンクール」を実施します。
家族や友人といっしょに記事を読み、感想・意見などを書いて、記事とともに応募するコンクールです

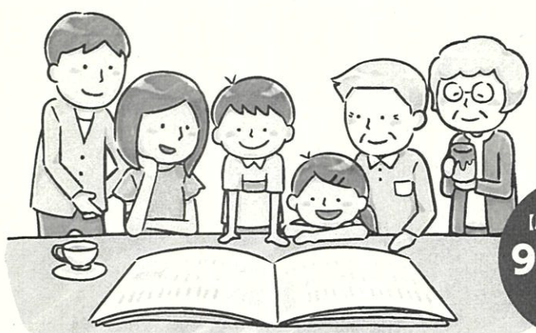

【応募締め切り】9月8日（金）必着

対象
小・中・高校生（高等専門学校生含む）

募集要項
2022年9月8日～2023年9月7日の新聞から興味を持った記事を切り抜き、家族や友だちにも見せて意見を聞いたり話し合ったりしたうえで、所定の応募用紙に記入して記事といっしょに送ってください。
※ 学校からの応募は、団体応募用紙をいっしょにお送りください
※ 応募用紙、団体応募用紙、先生向けの手引きをNIEウェブサイト（https://nie.jp/）に掲載しています

ご応募にあたっては、応募対象となる新聞名一覧、都道府県別の応募・お問い合わせ先をNIEウェブサイトでご確認ください。

賞
個人賞
最優秀賞［小・中・高校別に各1編（計3編）］……賞状・記念盾・図書カード3万円
※ 最優秀賞受賞者は、2023年12月（予定）に行う表彰式に出席いただきます
優秀賞［小・中・高校別に各10編（計30編）］
奨励賞［100～120編程度を予定］
……賞状・記念品
学校賞
優秀学校賞［小・中・高校別に各5校］
……賞状・記念盾
学校奨励賞［一定の基準を満たした学校に贈賞］
……賞状
※ 結果は12月中旬に新聞紙面、NIEウェブサイトで発表します

主　催：一般社団法人日本新聞協会
後　援：文部科学省、公益社団法人全国学校図書館協議会、公益社団法人日本PTA全国協議会、公益財団法人文字・活字文化推進機構、日本NIE学会、全国新聞教育研究協議会

一般社団法人 日本新聞協会　TEL03-3591-4410